

# 交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2015夏季重点要求書の回答等について  
交渉日時 平成27年6月12日(金) 15時00分～17時00分  
交渉場所 8階大会議室  
交渉出席者 当局側 土屋副市長 宇野市長公室長 星川副部長 波戸瀬課長  
岡部副課長兼人事研修係長 雲丹亀給与係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計8人

概要	2015夏季重点要求書の回答等を行った
組合の主張	<p>ファミリーサポート休暇の拡充は、今ある制度の取得条件の拡充を考えてほしい。育児休業から復帰しても、当初は保育所では短時間しか預かってもらえない。現在は年次休暇で対応したり、家族の協力を得たりしている。こういったケースをファミリーサポート休暇の条件緩和で認められないか。当局が作成した次世代育成支援特定事業主行動でもファミリーサポート休暇について触れている。</p> <p>メンタルで休んでいる職員への対応については、産業医の役割や、職員厚生課と産業医の関わり方など、労安で検討された内容は本部交渉の場でも確認していきたいと思う。また、管理職を含めたそれぞれの連携をしっかりとしてほしい。</p> <p>この間、職員の駐輪場について問題になっている。そもそも職員の駐輪スペースからはみ出して市民駐輪場のスペースが足りなくなっているのか。だいぶ前から職員会館の駐車場スペースを使って職員の駐輪場を確保しようという動きはあった。</p>
当局の主張	<p>元々あった子の看護のための休暇などをまとめてファミリーサポート休暇とした経過がある。育児休業から復帰した職員にとっては切実であると思うが、ファミリーサポート休暇の経過からすると現行制度の徹底が優先するが、要求内容については検討する。</p> <p>産業医と情報共有し、十分に連携して対応できるようにしたい。</p> <p>職員が置くスペースと市民駐輪場は分けているので、開庁時に市民が自転車やバイクを置けないという状況はない。当面の対策として、管理職を対象に旧中消防署に駐輪するよう措置を講じたところである。</p>